

みんなで考えよう
公共交通⑧

台風・荒天時は定時定路線バスが運休・折り返し運行になることがあります

問い合わせ 市地域公共交通活性化協議会(自治振興課内) ☎ 592142

市内を運行する定時定路線バスとして、こいこいバス、大竹・栗谷線バス、坂上線バス、栄ぐるりんバスがあります。

原則として、定時定路線バスは決まった時間に決まった時間に運休や折り返し運行などをすることがありますので、ご注意ください。

こいこいバス

台風などにより高潮の恐れがあるときは、市道飛石1号線の「防潮扉」が閉まり、運行ルートの一部が通行止めになるため、「飛石港」バス停に停まらずに運行します。

大竹・栗谷線バス

降雨量が基準を超えたときは、県道栗谷大野線の一部が通行止めとなるため、「渡の瀬」から「西医療センター」または「大竹駅」間を折り返し運行します。

降雨量が基準を超えたときは、国道186号の一部が通行止めとなるため、「深瀬」から「大竹駅」間を折り返し運行します。

坂上線バス

降雨量が基準を超えたときは、国道186号の一部が通行止めとなるため、「深瀬」から「大竹駅」間を折り返し運行します。



台風や荒天時のほか、土砂崩れや倒木、踏切事故などにより運休する場合があります。

降雨量が基準を超えた場合の通行止め解除は、雨があがり、道路管理者がパトロールにより、通行の安全を確認した後になります。

こいこいバス車内・ベンチ広告主を募集します

車内広告掲載料は1枠（B3サイズ横）が月額1,080円で、最長6ヶ月間掲載することができます。

ベンチ広告掲載料は1枠（A4サイズ横）が月額430円で、11のバス停のベンチの44区画に掲載が可能です。

広告掲載を希望する方は、事務局（自治振興課）へ問い合わせてください。

【運行業者】	
○坂上線バス	☎ 5141
(有)大竹タクシー	☎ 3131
○こいこいバス	
(有)大竹交通・(有)大竹タクシー	

市の公共交通（時刻表・運賃表・運行ルート）案内は市ホームページをご覧ください。

運行内容が変わったときには、防災行政無線（※）やバス停への表示などで情報提供に努めます。ご不明な点などがありましたら、自治振興課または運行業者へ問い合わせてください。

※ 防災行政無線の放送内容をメールで受け取ることができます。登録方法については、市広報8月号または市ホームページをご覧ください。